

◎法人名称の変更

		提出部数	
		原本	コピー
○提出様式			
①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書(様式第5号){第1～3面} (注)事業所の名称も同時に変更の場合は、様式の6, 7, 8⑤欄についても記入してください。	1	2
○添付書類			
②	定款又は寄附行為(変更後のものが作成されていない場合は株主総会議事録を添付)		2
③	法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)※1	1	1
※1…労働局が登記情報連携システムを利用することにより最新内容が記載された登記事項証明書を手続きできる場合は、添付を省略することができます。 添付を省略する際は、以下の情報をお知らせいただきますようご協力をお願いします。 ・法人登記簿謄本を省略する場合…法人番号(13桁)又は会社法人番号(12桁)			
★提出期限 変更後30日以内 ★手数料 ・収入印紙3千円(許可証1枚につき) ※申請書に貼らずに持参してください。 ★提出先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局			

◎法人住所の変更

		提出部数	
		原本	コピー
○提出様式			
①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書(様式第5号){第1～3面} (注)事業所所在地も同時に変更の場合は、様式の6, 7, 8⑥欄についても記入してください。	1	2
○添付書類			
②	定款又は寄附行為(記載されている法人の所在地に変更があった場合) ※変更後のものが作成されていない場合、株主総会議事録を添付		2
③	法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)※1	1	1
※事業所の所在地も同時に変更する場合は次の書類も添付ください			
④	自社所有物件の場合⇒不動産(建物)登記簿謄本(登記事項証明書)※1	1	1
⑤	借受物件の場合⇒賃貸借契約書 転貸借物件の場合⇒原契約、転貸借契約書、所有者の転貸借承諾書(転貸禁止の場合) ※代表者・役員の個人所有物件を事務所に使用の場合は賃貸借契約書もしくは所有者の使用承諾書と不動産(建物)登記簿謄本※1(原本1、コピー1)も添付ください。(詳細はお問い合わせください) ※使用目的に居住・住居目的は不可⇒事務所使用の覚書が必要となります。		2
⑥	事務所レイアウト		2
※1…労働局が登記情報連携システムを利用することにより最新内容が記載された登記事項証明書を手続きできる場合は、添付を省略することができます。 添付を省略する際は、以下の情報をお知らせいただきますようご協力をお願いします。 ・法人登記簿謄本を省略する場合…法人番号(13桁)又は会社法人番号(12桁) ・不動産(建物)登記簿謄本を省略する場合…所在及び家屋番号(住所と異なる場合があります)又は不動産番号			
★提出期限 変更後30日以内 ★手数料 ・収入印紙3千円(許可証1枚につき) ※申請書に貼らずに持参してください。 ★提出先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局			